



長交企発第213号
平成30年11月15日

公益社団法人
長野県トラック協会会長 様

長野県警察本部
交通企画課長

信号機のない横断歩道における歩行者優先等を徹底するための広報
啓発強化期間に対する協力依頼

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から交通安全活動を始め警察行政の各般にわたり、御支援と御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、県内における過去5年間の人対車両の交通死亡事故の大半が道路横断中に発生しているほか、横断歩道を横断中の歩行者が跳ねられる交通死亡事故も多発していることから、運転者と歩行者双方の横断歩道における交通ルールの徹底を図るための広報啓発強化期間を下記のとおり実施予定であります。

つきましては、本活動が効果的に展開できるよう、協会員の皆様方への周知等、特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間
11月22日(木)から28日(水)までの7日間
- 2 参考資料
啓発チラシ

長野県警察本部交通部交通企画課
交通安全対策室長 柳澤 将司
係長 田村 豊
電話026-233-0110
(内線5031、5033)

横断歩道上の事故防止

横断歩道は歩行者の聖域です！ 必ず止まって歩行者保護を！

県内の歩行者事故(平成29年中) **死者31人 負傷者894人**

このうち横断歩道上の事故 **死者8人 負傷者303人**

歩行者の優先に関する違反

横断歩行者妨害

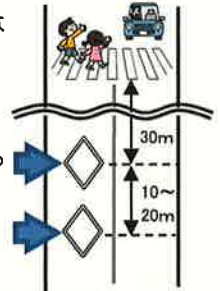
運転中に、進路の前方の横断歩道を、横断、又は横断しようとしている歩行者がいるときは、横断歩道の手前で必ず一時停止しましょう。

止まらなければ、違反です!!

罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
(過失10万円以下の罰金)
【交通反則制度】による措置 (横断歩行者等妨害等違反) 違反点数…2点
反則金 大型車・中型車・準中型車…12,000円
普通車…9,000円 二輪車…7,000円 原付車…6,000円

◇ **知っていますか** ◇
このマーク!

○道路上の[◇]マークは「この先に横断歩道があります」というマークです。
[◇]マークが見えたら前方の横断歩道付近に注意をしてください。



見つけてください。◇マーク。

夜間の事故防止

対向車・先行車
がない時

夜間は原則ハイビーム!

～ハイビームとロービームの照射距離～

ロービームは **約40メートル**

ハイビームは **約100メートル**

道路運送車両の保安基準では、
○ハイビームを「走行用前照灯」
○ロービームを「すれ違い用前照灯」といいます。



夜間、ドライバーから見た右から横断歩行者

夜間、歩行者と衝突する死亡事故が多発しています!!

平成29年中に発生した、歩行中の死者31人のうち、約6割の20人が夜間に事故に遭っています。

夜間の歩行者事故を防止するため、こまめなライト上下切り替えと、スピードを抑えた運転を心がけてください。



時間帯別グラフ



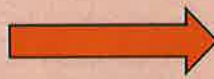
ドライバーから見た行動別グラフ

横断歩道の安全を守ろう

過去5年間【平成25年～29年】

横断歩道での事故

- 34人死亡
- 1381人負傷



そのうち

信号機のない横断歩道

- 20人死亡
- 488人負傷

横断歩道の安全が守られていない！

ドライバーのみなさんへ

横断歩道の歩行者優先!!

- 横断歩道は、歩行者の「聖域」です。ドライバーは
 - ・道路を横断しようとする歩行者
 - ・道路を横断している歩行者があるときは、一時停止し、歩行者の通行を優先しなければなりません。横断歩道の前では必ず安全確認を行い、横断者がいる場合は、一時停止し、安全に横断させてください。



横断歩道接近時は減速!!

- 横断歩行者がいなかったことが明らかな場合以外は、横断歩道の手前で停止できるよう減速しなければなりません。横断歩道に接近する場合は、速度を控え歩行者の有無をしっかり確認してください。

歩行者のみなさんへ

近くの横断歩道を利用しましょう!

- 近くに横断歩道や信号機がある場合は、必ず利用しましょう。横断歩道を渡るときも、必ず左右の安全確認をしてください。

